

住民課所管

▼子育て支援

○次世代を担う子どもの出産を奨励祝福するとともに、子育て家庭の育児支援と生活の安定を図るため、出産祝金制度を継続します。

▼認定こども園

○遊戯室のステージの暗幕を更新するとともに、非常時の避難通路でもある南側ベランダのタイルを、安全面を考慮しゴムチップに貼り替えます。

○保育士資格の新規取得者の確保、離職防止、本町への再就職支援など、保育士確保対策事業を創設します。



▼高齢者福祉

○支援を必要とする高齢者を支える多様なネットワーキングのためのケア会議等を有効活用し、関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

○独居・高齢者世帯の安否確認や安全を24時間確保するため、緊急通報システムや救急ボットの設置を進めます。



○地域で自立した生活ができるよう、除雪サービスや宅配食事サービスを継続します。

▼バス利用助成

○65歳以上の方を対象に、深川市までのバス運賃の自己負担を一律200円とする、高齢者バス利用助成事業を創設します。

▼タクシー助成

○年齢により交付枚数を区分し、70歳以上の方には助成を拡大します。

▼デイサービスセンター

○劣化が著しい脱衣室の壁・天井・照明器具等の改修を行います。

▼子育て包括支援センター

○安心して子どもを産み育てられるように機能の充実を図り、妊娠前、妊娠期、出産、子育ての各段階において、切れ目のない支援に努めます。

▼健康増進

○運動・健康づくりの普及啓発とともに、人間ドックや各種健診に係る費用の助成を継続します。

○本年度から健康増進・子育て支援・介護予防事業に参加された方にポイントを付与する「健康ポイント事業」を実施し、健康長寿社会の構築に向け、「自らの健康は自らつくる」という意識を高めるための取り組みを進めます。

○30歳からを対象としていたピロリ菌検査及び健康診断について、対象を20歳からに拡大します。

▼ごみ収集・処理

○北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を行います。今後も安定的な運営を行います。

▼国民健康保険

○医療費の増加と北海道に納める納付金は比例する仕組みとなっており、積極的に住民の予防・健康づくりの意識向上を図り、糖尿病等の重症化予防、個人インセンティブの提供、後発医薬品の啓発等を行います。

▼介護保険

○高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを中心に介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び相談に応じ、安心して地域で暮らすことができよう支援します。

○「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動

教室」等を開催し、住民の社会参加や交流活動が継続されるよう介護予防の充実を図ります。



産業課・農業委員会所管

▼農業の振興

○農業経営の法人化と新規就農対策を推進するとともに、農業生産活動の省力化や効率化を可能にするスマート農業をはじめ、日進月歩の新技术導入に向けた情報収集を行います。

○農業青年が先進的な技術の研鑽と見聞を広めるため、国内外における研修への参加に対し、費用の一部を助成します。

▼後継者確保・支援

○次世代を担う農業・工商業の後継者を確保するため、「農業後継者就学支援補助金」と「産業後継者新規就業支援補助金」の制度を一部見直しして実施します。

▼森林経営管理制度

○昨年施行された新たな森林経営管理制度の下、林業経営に意欲が薄い森林所有者に代わり、町が仲介役となって手入れ不足の人工林等の整備を進め、健全な森林の育成を行います。

▼商工業の振興

○商工会と連携して経営の改善に取り組み、安心して事業の維持拡大が行えるよう、これまでの利子補給制度を見直し、資金を調達しやすい環境を整備します。
○「商業振興店舗等建設促進補助金」を継続し、商業活動の活性化を目指します。
○商工会や観光協会などと連携して、ポイント還元サービス事業や各種イベントを開催し、町内での購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、市街地の

賑わい創出に取り組みます。

▼観光振興

○各観光施設と連携を図りながら、関係機関と協力してPR活動を実施し、観光客の誘致に取り組みます。

▼とんでんまつり

○本年度は8月8日に開催し、キャラクタースhower、働く車の展示、ビールパーティー、ステージショーなどを予定しています。



▼農業委員会

○離農による売買、賃貸借のあっせん業務は、毎年増加傾向にありますが、担い手への農地集積を最優先とし、関係機関と連携を図りながら慎重に対応します。

○耕作放棄地を未然に防止し農地を有効利用するため、農地パトロールを実施します。

建設課所管

▼道路維持・除排雪

○1条路線の6丁目・7丁目間の舗装改修工事を実施します。
○道路除排雪について、効率的な作業と安全な運行管理を行い、冬期間の生活道路の確保を図ります。

▼橋梁維持

○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、町道東山西路線の秩父別川に架かる5号橋の補修工事を行います。
○5年ごとに実施する橋梁法定点検を13橋で実施します。

▼河川管理

○2条排水機場が供用開始から20年を経過し老朽化しているため、令和2年度から5年度までの4年間で長寿命化対策工事を実施することとし、本年度は電気設

備及びポンプ類の更新工事を行います。

○傷みが進行している旧秩父別川の柵渠は、昨年度実施した機能診断の結果を踏まえ改修工事に向けた実施設計を行います。

▼公営住宅の管理

○中央西C団地の町営住宅4棟12戸の屋根張替え・壁塗装等の長寿命化改修工事を行います。
○現在の長寿命化計画が本年度で終了するため令和3年度から10箇年の新たな長寿命化計画を策定します。

○新婚世帯・子育て世帯等が新たに町営住宅に入居する場合には、希望により給湯器・暖房機等の設備を町が設置する事業を継続します。



▼下水道事業

○現有施設設備の適切な維持管理を図りながら、安定的な配水・給水機能を保持します。
○老朽化した水道管450メートルの更新工事を行います。

▼下水道事業

○安定した汚水処理ができるよう、令和2年度から6年度までの5年間で老朽化した機械設備、電気設備等改修し、本年度は汚泥ポンプ類と電気計装設備の一部を改修します。

○平成13年に供用を開始したコンポスト施設は老朽化による機器修繕費が増嵩し、「スーパー秩肥」の販売収入に対して電気料や燃料費などのランニングコストが過大で、農業集落排水事業の経営を圧迫しているため、その在り方について検討を進めます。



行政執行方針
2020